

社会福祉法人 大阪重症心身障害児者を支える会
支える会研修センター
平成28年度 事業計画書

事業の実施方針

地域で暮らす障害児者並びに介護が必要な方々すべてにおいて、その介護を含めた支援を担うスタッフの資質向上は最重要課題である。それは、介護技術の向上による利用者側の直接的利益のみならず、介護及び福祉分野における人材確保の観点からも重要な意味を持っていると思われる。現任者のさらなる質的向上はもとより、新たな人材養成につながる親しみやすい形の研修や講座等の実施を通して、より困難なケースや介護に取り組むことができる人材を養成していきたい。

実施事業

1. 「介護職員初任者研修事業」
 - ・ 1コース 20名定員（月水金コース、土日夜間コース）
大阪府の指定に基づく研修事業。
講義及び演習、実習等の実施。

2. 「重度訪問介護従業者養成研修事業」
 - ・ 1コース 20名定員（土日コース〔2〕）
大阪府の指定に基づく研修事業。
講義及び演習、実習等の実施。

3. 喀痰吸引等研修（第3号研修） <大阪府指定－新規>
 - ・ 1コース 20名定員（土日コース〔2〕）
大阪府の指定に基づく研修事業。
講義及び演習、実地研修の実施。

4. 移動支援従業者養成研修 <大阪府指定－新規>
 - ・ 1コース 20名定員（土日コース）
大阪府の指定に基づく研修事業。
講義及び演習、実習等の実施。

3. 「重症心身障害児者介護者養成講座」

- ・ 1コース 20名定員（基礎コース、中級コース）

講義及び演習等の実施。

医師及び看護師、PT、OT、ST等を含めて、介護技術並びに支援について、重症心身障害児者に特化した研修を行う。

4. その他の研修

職員の育成並びに介護技術の向上のための研修及び障害児者の参加を含めた文化教養にかかる研修・講座等を随時実施。